

民生
文教
常任委員会

2023 June Standing committee Report

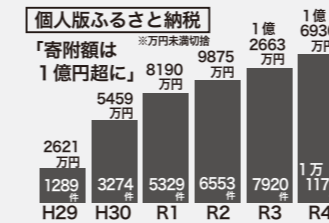
総務
経済
常任委員会

研究テーマ：玉村町社会福祉協議会の実施事業

研究テーマ：ふるさと納税の現状と今後



誰もがその人らしく暮らせる福祉社会を目指す玉村町社協（右上）。老人福祉センターでは、カメラに向かい元気にVサインする利用者の姿も。みんなで楽しく過ごす様子がうかがえる（左）。地域活動支援センターたんぼぼでは、個々に応じた創作的活動や散歩等を行う（右下）。



人気のイチゴ「やよいひめ」や上州牛のサーロインステーキなど、返礼品は約80品以上。寄附額の伸びも好調だ。令和5年4月には企業版ふるさと納税寄附金を活用してフードバンクたまむらに米倉庫等を設置した（左下）。



委員長 新井賢次 副委員長 羽鳥光博 委員 備前島久仁子・三友美恵子・宇津木治宣・笠原則孝

「暮らすなら、ここがいい。」

社協×町の強い連携が重要

「寄り添い、支えあう町づくり」へ コロナ禍では制度の狭間の問題も

「社会福祉法人 玉村町社会福祉協議会」は昭和51年12月に法人として認可され、現在は下新田区のまちなか交流館内に事務局を設置。令和5年度の事業計画では「町民が寄り添い、支えあう町づくりの実現」を理念として、「コロナ禍に、改めて、制度の狭間の問題を含め、多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応し、地域住民や関係者とともに、社会資源の開発やききあいの地域づくりを進める」ことを基本方針として運営。まちなか交流館をはじめ、老人福祉センター、障害者福祉センターのばら・たんぼぼを主な活動拠点としている。

町の発展と育成指導にも注力

「暮らすなら、ここがいい。」を目指す玉村町にとって、社会福祉協議会が行う事業は極めて重要な地域福祉を担う事業である。令和5年度には、玉村町から補助金、委託料等として総額で約1億4500万円を予

社会福祉協議会

社会福祉活動の推進
「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指す
的とした官利を目的とした社会福祉法
人的な活動を行って
て、全庁全ての自治体
に組織されている。地域
住民、ボランティア、民
生委員・児童委員、社
会福祉法人・福祉施
設、関係機関等とも
に、ボランティア活動
から地域の特性に応じた
地域福祉活動等を通じ
て、誰もが社会から孤立
せず、いきいきと安心し
組んでいる。

個人版ふるさと納税寄附額は好調 令和4年度は1億6000万円超

個人版ふるさと納税奨励事業は、自分が選んだ「応援したい自治体」に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度（一定の上限あり）だ。

平成20年度のスタート当初は低迷したが、魅力ある返礼品の充実とともに、平成27年度には「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設。大幅に寄附件数・寄附金額が増加し、令和4年度は1億6930万円（1万1178件）の寄附額となった。

一方、企業版ふるさと納税奨励事業は、企業が自治体の地方創生の取組に対して寄附を行った場合に、法人関係税から最大9割の税額控除（令和6年度末までの特例）が受けられる仕組みで、玉村町外に本社を置く企業が対象。企業として地域振興やSDGsの達成など、社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果を受けられるメリットがある。町のメリットとしては、返礼品

今後のカギは「商品開拓・関わり・PR」

個人版ふるさと納税は、町の魅力の情報発信としても宣伝効果があり、ふるさと納税を契機とした関わりを大切にすることで、交流人口や関係人口の増加、ひいては将来の移住定住にもつながることが期待される。そのため、魅力ある商品の開拓により、ふるさと納税の推進を着実に進めるとともに、リピーターとして、一度寄附をしてくれた応援者に継続的に寄附をしてもらうような関係性を築く取組についても強く望むものである。

一方、企業版ふるさと納税では、返礼品を伴うことなく大変有利な制度であるため、町の政策実現に向けて、企業への積極的なシタイセールズやPR活動を通して、さらなる寄附応援者の獲得につながるよう努力することを期待する。

委員長 浅見武志 副委員長 小林一幸 委員 堀越真由子・松本幸喜・月田均・高橋茂樹

「町全体の魅力発信に」

ふるさと納税 今後のカギは